

ペットとの 同行避難マニュアル

川越市



災害が起きた時、
あなたとペットは安全に避難できますか？

川越市内で開設されたすべての避難所で、ペットとの同行避難が可能です。災害はいつ起きるかわかりません。いざというときに慌てることのないよう、飼い主と大切なペットが安全に避難するために、日頃からの心構えと備えが大切です。

* 同行避難とは、ペットと一緒に安全な場所に避難する避難行動のことです。
避難所でペットと同室に暮らすこととは異なります。

はじめに

災害時には、まず人命が優先されます。ペットが安全に避難するにはまず人が安全であることが大前提です。その上で家族の一員であるペットの安全確保についても普段から備えておく必要があります。

本市におけるペットの同行避難については、令和元年東日本台風の際、避難所における現場対応で混乱するなどの課題がありました。これを受け、避難所におけるペット同行避難についての基本的なルールを定めています。

災害はいつ起こるかわかりません。災害時に人とペットが安心して生活できるためには、平常時からペットの十分なしつけや準備が必要となりますので、本マニュアルを参考に今から備えていただけますと幸いです。



川越市マスコットキャラクター ときも

目次

1 川越市の避難所での基本的なペット対応の考え方	・ P 2
2 人とペットが安全に避難できるために	・ P 3
①飼育場所の安全確認	
②ペット用の避難用品・備蓄品	
③避難を想定した準備	
3 ペットが避難所で過ごすにあたり	・ P 8
①ペットのしつけと健康管理	
②ペットが迷子にならないために	
4 避難所以外でのペットの管理について	・ P 11

1. 川越市の避難所での 基本的なペット対応の考え方

避難所開設・運営マニュアルに基づき、市では避難所におけるペット同行避難のルールを定めています。

- 川越市内の避難所は、どの避難所でもペットを連れて避難することができる
- 必ずキャリーバッグやケージ等に入れて避難すること
- ペット用の食料、備品等の備蓄はないので、飼養に必要なものは持参すること
- 居住スペースへのペットの持ち込みは原則として禁止し、ペットの専用スペースにおいて飼養する
- 同行避難をしてきた際には、避難者カードとともにペット登録台帳を記入する
- ペットの管理は、飼い主自らが責任を持って行う

【同行避難可能なペットの種類】

- ・小型の哺乳類、鳥類、爬虫類
- ・ケージでけい留できる動物

※特定動物（ワニガメ、アミメニシキヘビなど）や特定外来生物（カミツキガメなど）に指定された動物、これらに類する動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物等、管理が困難な動物については、原則として避難所での受け入れはできません。



2. 人とペットが安全に避難できるために

災害時には、思いがけないことが起こることも想定されます。災害時における情報の入手方法を確認し、避難指示などが出た場合の複数の避難ルートを考え、避難所までの所要時間や危険な場所を確認しておくことが、安全な避難につながります。

住んでいる地区の被害想定などを把握して、災害の対策や避難方法について家庭内で相談しておきましょう。

①飼育場所の安全確認

災害が発生した時、人もペットもケガをしないよう、家の中に危険な場所がないか確認し、家具の転倒防止対策等を行い、安全のために備えましょう。

- 家具やケージの転倒防止、落下防止、配置の見直し
- 万一家具が転倒しても下敷きにならない
ようにケージを設置する



- 窓ガラスの飛散防止
- 外で飼育している場合、飼育場所が壆や
窓ガラスの周辺とならないようにする
- 首輪や鎖が外れて逃げ出さないように
する



<地震時>

普段から安全性の高い場所を用意し、ペットがいつでも使えるようにしておきましょう。

<水害時>

河川の増水の恐れがある地域では浸水の可能性も考える必要があります。

②ペット用の避難用品・備蓄品

避難先においてペットの飼育に必要なものは、基本的に飼い主が用意する必要があります。

(市ではペット用の備蓄はありません)

避難時や避難先での生活に必要なものは、日頃から準備をし、避難時にすぐに持ち出せるようにしましょう。その際、優先順位をつけて、人の避難用品と一緒に保管しておきましょう。

優先順位 1

【命や健康にかかわるもの】

- ハウス、キャリーバッグ、ケージ
(移動・避難時の安全確保、逸走防止のため)
- 首輪、リード
(けい留・運動・排泄時のため)
- 普段から食べているフード、水、食器
＊少なくとも5日分(できれば7日分以上)
- 常備薬(必要な場合)
- 排泄物の処理用品(ポリ袋等)
犬:ペットシーツなど
猫:トイレ砂、新聞紙など
- 寒さ・暑さ対策用品
- 洗濯ネット(猫の逸走防止のため)



優先順位2

【情報】

□ペットの防災手帳

犬



猫



その他の動物



□健康管理手帳

優先順位3

【ペット用品】

- タオル・ウェットティッシュ・ブラシ等の衛生用品
- お気に入りのおもちゃ・おやつ
(ストレスを軽減させてあげられるもの)
- 予備の首輪・リード・カラビナ(犬)
- 風呂敷、バスタオル
(ハウス・ケージの目隠し、ケガの応急処置)
- ガムテープ
(猫のキャリー・バッグの補強のため)

<避難用品・備蓄品の準備のポイント>

それぞれのご家庭で家族構成、お住まいの地域や環境も違います。各家庭のペットに合わせて今必要なものは何かを考えて備えてあげてください。
特に薬を服用していたり、療法食が必要な場合は命にかかわりますので、必ず備蓄しておきましょう。

- ・1日に必要なフードや水の量を把握しておきましょう。
- ・毎日習慣としていることを避難先でもしてあげると気持ちが安定します。使い慣れているものを用意しましょう。
- ・季節や時間など様々な場面を想定し、年に2回程度は中身の点検をしましょう。
- ・中身が濡れないようにファスナー付の袋に用途別にまとめておくと便利です。

ローリングストック法を活用してみませんか？



川越市マスコットキャラクター ときも

普段から少し多めの買い足しで備え、
使ったらその分を新しく買い足すことで
常に一定の食料を備蓄しておく方法を
ローリングストック法といいます。これ
により、備蓄品の量や食べ方を把握し、
鮮度を保つことができます。

- 必ず古いものから使う
- 使ったら補充



人用の食料、ペット用フードとともに
ローリングストック法を活用しましょう。

災害が起きたとき、ペットが安全に避難するためには、まずは飼い主の安全確保が大切です。
そのために普段から以下のことを備えておきましょう。

③避難を想定した準備

(1) 地域のリスクを知ろう

『川越市水害ハザードマップ』
『川越市地震ハザードマップ』

[確認すること]

<水害時>

- ・想定される浸水の深さを知る
(何色で塗られているか)
- ・避難場所、避難経路の確認
- ・消防署など防災関係機関、アンダーパスなどの確認
- ・土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を確認

※『小江戸川越マップ』でも確認できます。

<地震時>

- ・地震ハザードマップの確認



小江戸川越
マップ



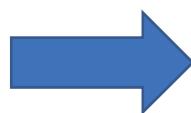
地震ハザード
マップ



(2) 情報の入手方法を確認しよう

市では、避難指示等の避難情報や避難所開設情報などを様々な手段を用いて発信します。防災行政無線だけに頼るのでではなく、複数の手段を持つことが重要となります。

※『川越市防災情報あれこれ』は、
こちらから



川越市防災情報
あれこれ



3. ペットが避難所で過ごすにあたり

①ペットのしつけと健康管理

日頃から必要なしつけと健康管理を行っておきましょう。そうすることで、避難所における他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレスを軽減することにつながります。

(1) 日頃から慣らしておくこと

●キャリーバッグやケージに入ること



川越市の避難所では、必ずキャリーバッグやケージ等に入れての避難が必要です。

日頃から、ハウス（キャリーバッグやケージ）は安心できる場所として、良い印象を持つように慣らしましょう。

●からだに触れられること ●基本的なしつけやコマンド



これらは急にできるものではありません。日頃からペットとのコミュニケーションを通じて慣らしておきましょう。

(2) 健康管理

災害が発生すると、環境の変化によるストレスや他の動物と接触する機会の増加等により、ペットが感染症にかかるリスクが高くなります。感染症の流行を防いだり、他の人や動物と気持ちよく暮らせるよう、普段からの健康管理が大切です。

●ワクチン接種と寄生虫の予防、駆除

□狂犬病予防ワクチン（犬のみ）

狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を接種することが義務付けられています。

□混合ワクチン注射

□ノミ・ダニ駆除

□フィラリアなど寄生虫の予防、駆除



●不妊・去勢手術

思わぬ繁殖を防ぎ、問題行動を抑制する効果もあります。生殖器の病気予防ともなりますので、不妊・去勢手術をしておきましょう。

②ペットが迷子にならないために

災害発生時には、ペットが迷子になってしまうこともあります。

大切なペットが飼い主の元へ戻れるよう、迷子札やマイクロチップなどを装着し、所有者明示をしておきましょう。



- 首輪に迷子札をつける
- マイクロチップを装着している
万一首輪が外れてしまっても二重の対策となり、より安心です。
- (犬の場合) 鑑札・狂犬病予防注射済票をつける
飼い犬は、狂犬病予防法により鑑札・狂犬病予防注射済票の装着が義務付けられています。

*令和4年6月1日から、動物販売業者に犬や猫へのマイクロチップの装着が義務化されました。令和4年6月以前から飼っている犬や猫への装着は努力義務ですが、ペットが迷子になったときのために装着しましょう。

マイクロチップ登録制度について、
詳しくはこちらから



4. 避難所以外でのペットの管理について

避難所以外でのペットの管理方法もあります。
状況を踏まえながら、選択することが必要になります。

在宅避難

自宅が安全な状況で、危機が迫っていない状況であれば、
ペットとともに在宅避難することが可能です。

<水害の場合>

- ・土砂災害警戒区域外である
- ・居室が想定浸水深より高い
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域に
入っていない
- ・水が引くまでの備えがある

<地震の場合>

- ・土砂災害警戒区域
外である
- ・自宅の損傷が少な
く、余震による
倒壊のリスクも
少ない



上記をすべて満たす場合は、在宅避難が可能です。

ペットホテルや親戚、 友人に預ける

ペットホテルや親戚、友人等に一時預ける方法
もあります。

日頃からいざという場合に備えて、複数の預け
先を探しておくようにしましょう。



川越市保健所 食品・環境衛生課 環境衛生担当

〒350-1104 埼玉県川越市小ヶ谷817-1

TEL: 049-227-5103